

あのー、
直撃インタビュー
させてください!

ゆっパル編集委員会では、街で見かけたご夫婦に直撃インタビューをすることにしました。
テーマは「夫婦イキイキ二人三脚」。
家族の絆を大切にする3組の元気な男女を紹介します。
ご協力をいただきました皆さん、どうもありがとうございました。

わたしの街のすてきな ひと 人間・男女を紹介します



お互いに
チャレンジ精神を
心がけています!



佐々木さん夫婦(20代)

Q.二人にとってうれしかったことは?

一番うれしかったことは子どもの誕生。子どもの成長とともに親としての責任も重くなってきます。まだまだ子育ての道のりは長いので、焦らず家族みんなで子どもの成長を見守っていきたいと思います。

Q.二人の共通の趣味は?

釣りドライブ。最近は子育てが忙しく、なかなか行けません。

Q.子育てについて思うことは?

4世代の大家族に助けられ今日までできました。気持ちにゆとりを持って、焦らず子どもの成長を見守るような子育てがしたいです。

Q.将来について思うことは?

二人で話し合って大きな夢を持つ。今以上に責任感を持ち、何事にもチャレンジする気持ちを持ちたいです。

Q.二人にとってうれしかったことは?

夢中で子育てしてきました。最近子どもたちも大人の会話に入れるようになり、外での出来事を話しているときに、子どもの言葉に成長を感じることで。

Q.二人の共通の趣味は?

おいしいものを食べること。今は仕事を中心ですが、将来はオーロラを見に行きたいと思います。

Q.子育てについて思うことは?

今の時代、みんなせかせかし過ぎていて、当たり前前の日本の良いところを忘れてるように思います。普通に子どもたちと食卓を囲んだり、おしゃべりしたりすることを大切にしたいですね。

Q.将来について思うことは?

お互い健康で年をとって行ければいいと思います。

ただいま子育てに奮闘中!



川村さん夫婦(40代)

わたしたち、
いきいき熟年夫婦!



太田さん夫婦(60代)

わたしたちは夫の定年を機に、神奈川県から夫の故郷である十和田に移住してきました。

Q.二人にとってうれしかったことは?

夫の定年記念に、豪華客船に乗って旅行をしたことです。

Q.二人の共通の趣味は?

卓球、サッカー、グラウンドゴルフ、民謡など趣味はたくさんあります。

Q.夫婦生活で困ったことは?

妻の3回の入院で家事に戸惑いま

した(夫)。夫が長い単身赴任の間、仕事と家庭の両立は想像以上にハードでした(妻)。

Q.若者(男女)に一言お願いします

昨年12月からサポートおじさんとして、東小学校の児童を見守っています。子どもは褒めて育て、悪いときはしっかり怒ることが必要です。家庭や仕事を投げ出さないでほしい。努力するときとお互い夫婦でよかったと思えるときがきます。



十印 十和田青果株式会社
常務取締役 山田 悦子さん

山田さんは昭和55年、旧十和田青果市場に事務員として入社。昭和58年、会社は十和田青果株式に改名。

平成13年、常務取締役に就任。十和田青果株式のエリアは十和田市、三沢市、上北郡、三戸郡の一部を占め、ゴボウの取扱量は日本一。近年は、野菜シリーズの「十和田美人(大根、人参、長芋、ごぼう)」が好評。

突然、常務の役を命じられたときは頭が真っ白になりました。そのときは世間知らずだったので引き受けたのかも知れないですね。
当時は、いろんな会議に出向くと男性ばかり。とても不安でした。つくづく男性社会だなと感じました。それから、企業のあり方や自分の

意識の向上を図るため、青森労働局のキャリアアップセミナーなどいろんな研修に参加しました。これからの企業に求められることは何か、社員が仕事をしやすい環境を整えるために必要なことは何かなどを学んできました。
そういう意味で、社員のためにいち早く育児休業、介護休業制度を取り入れてきました。

若手社員は、目標を持って仕事に励んでほしい

この人にスポット!

市内にある企業の中で、いち早く育児休業、介護休業制度を取り入れてきた十和田青果株式会社。そこで、女性として常務取締役に就任し、6年目を迎える山田悦子さんに仕事への意気込みについてお話を伺いました。



生産者とタイアップして安定した農業収入を目指していきたいと意気込みを話す山田さん

職場の中では、男女共同参画は厳しいものがある

いま、社会のニーズが多様化し、企業や職場の中では、男女共同参画は当たり前と思うかも知れませんが、それは、あくまで首都圏などの大企業の話です。

皆さんも振り返ると分かるように、女性は30代に子育て、50代から介護というように職場を離れるときがきます。そういう意味では、男性と比べると、女性は仕事と家庭の両立は厳しいものがあると思います。

鏡をみて心の切り替えを

以前、わたしは常に家のことばかり考えていました。
ある朝、自分の顔を鏡でみると冴えない自分が映っていてショックでした。やっぱり、仕事に没頭できる

育児休業・介護休業法とは?

■育児休業制度(法第5条、第9条) 労働者は、申し出ることににより、子が1歳に達するまでの間、育児休業をすることができ、(一定の範囲の期間雇用者も対象となります)。
一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができ、(一定の範囲の期間雇用者も対象)。
期間は通算して(のべ)93日までです。

若手社員に望むこと

職場では、目標を持って仕事に励んでほしいと思います。努力することで、はじめて周りの協力が得られるのではないのでしょうか。
協力されることが当たり前と思わず、常に感謝の気持ちを持つことで職場の融和がはかられ、新たな活力が生まれると思います。